

令和元年7月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和元年7月16日(火) 午後1時30分

閉会 令和元年7月16日(火) 午後2時30分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 博 教育長

八重樫 勝 委員

小平 忠孝 委員

芳沢 荃子 委員

畠山 将樹 委員

新妻 二男 委員

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育次長兼教育企画室長、梅津教育次長

大畑教育企画推進監、山本予算財務課長、新田学校施設課長、山村教職員課総括課長、金野小中学校人事課長、高橋県立学校人事課長、木村学校調整課総括課長、軍司産業・復興教育課長、藤澤特命参事兼高校改革課長、橋場生徒指導課長、小久保学校教育課総括課長、小野寺義務教育課長、里舘高校教育課長、高橋特別支援教育課長、清川保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、岩渕文化財課長
教育企画室：浅沼主任主査、佐々木主事（記録）

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

[事務報告]

第2 事務報告1 令和元年6月県議会定例会の概要について（教育企画室）

別添事務報告により報告

八重樫委員：千葉進議員の男女混合名簿の答弁について、小学校は39%、中学校は21%、高校は81%、特別支援学校は100%の採用率となっており、個人的には低く感じますが、その理由について事務局は分析していますか。

木村学校調整課総括課長：千葉進議員の質問内容ですが、男女混合名簿の採用について前教育長が力を入れて取り組む旨発言していますが、今年度実際にどういう風に取り組んでいるのかというものです。

八重樫委員：学校調整課は採用率が低い理由を分析していますか。学校現場に取り入れていない理由について聞いていますか。その上での答弁となっていますか。

木村学校調整課総括課長：学校に導入していない理由は聞いています。

八重樫委員：それはどのような理由なのでしょう。

木村学校調整課総括課長：導入しなくても特に支障が感じられないという理由が一番多いものでした。現状の男女別の名簿を使用しても、特段問題なく学校生活が行われているということです。

八重樫委員：前学校調整課総括課長にも質問しましたし、県議会本会議でも何度も質問されていることです。私は男女混合名簿の採用はどちらでもよいと考えています。むしろ男女の性差関係なく、能力のある人は様々な場所に登用すべきであると考えます。男女混合名簿が男女共同参画の実現への一歩になるとは思っていません。県教育委員会の課長でも女性は1人しかいない現実を踏まえ、もっと女性の能力を評価すべきだと思いますので、男女混合名簿についていつまでもこだわっているように見える

かもしれませんが、それよりも大事なことがあるのではないかと考えます。またなぜ男女混合名簿を採用できないのか、しないのか、現場の先生方の意見を聞いてほしいです。私は男女混合名簿を作成することで、働き方改革を謳っていながらかえって忙しくなるため採用しないという理由も聞いています。また、二重に名簿を作らなければならないという発言をしている校長先生もいます。様々な理由があるので、ぜひ現場の声も聞いて欲しいと思います。

畠山委員：八重樫委員の発言に関連しますが、採用できない理由や進まない理由をきちんと分析し、取り組まないと100%の目標は達成できないということが、過去の定例会で議論されてきたことであったと思います。男女混合名簿は、八重樫委員の意見と同様に男女共同参画の本丸ではないと考えます。しかしながら、例えば教育現場では、男子が先に呼ばれ前に座らせられたりするような固定観念があると思いますので、早急に取り組むべき問題だと考えます。入学式も教育委員になってから見ていますが、当然のように男子が前に並び、女子が後ろに並ぶということがあるので、本丸ではないとしても、名簿はやはり影響が大きいので、これまでどおり男性が先で良いのか考えていかなければならないのではないのでしょうか。今までそれでやってきているので、支障がないのは当たり前だと思います。そのような問題ではないというところを考えるに当たり、どのようなことが問題なのかということ、きちんと分析して学校現場に報告しないと、現場は動かないと思います。結論として、現場の声をよく聞いてほしいということは、八重樫委員と同意見ですので、具体的にそのような取組を進めて頂きたいと思います。

木村学校調整課総括課長：もちろん男女混合名簿の採用は、男女共同参画社会の実現という大きな目標の中での象徴的な一つの取組だと思います。しかし、男女共同参画社会を指標という形で見るにあたり、男女混合名簿の使用率をアクションプランの中に位置付けているところであり、特に小中学校は現状では少ない実施率であるため、複数年をかけて100%を達成しようとしていますので、今年度から特に力を入れて取り組んでいます。また、今年からは、「教職員研修ガイドブック」に、4ページにわたって男女共同参画の推進という項目を設けていますし、そのような点においても、現場あるいは先生方に分かっていただく工夫をしています。また、調査においても、実施した学校のその後の様子等を情報提供する等、現場に理解を求めています。調査が最終段階となり、続々と昨年度の使用状況が報告されていますが、かなり使用率が上昇しているように見られます。これはもう少し経ったらしっかりした結果を提供できると思いますが、いずれにしても継続して理解を求めた上で、実施率を上げていきたいと思います。

小野寺義務教育課長：男女混合名簿について、6地区で開催された校長研修講座に参加し、そこで伝えていることは、特に支障がないと感じていることが支障であるということです。また、今まで通りで何ら不自由がないという世の中ではなくなっていることに、学校が気付いていないということがあのではないかと伝えました。いわゆるその隠れた教育課程、ヒドゥンカリキュラムにおいて、無意識に男子が前、女子が後ろということが続けていることは不本意ではないかと考えます。私たちは、子どもたちの今を充実させるために教えているのと同時に、10年後20年後の岩手、日本を背負う子どもたちのために教えています。その際には男女関係なく活躍できる社会を作っていかなければいけません。その一つとして名簿を変えるという方法もあるのではないのでしょうか。今まで当たり前に来てきたことを少し変えるだけでも考え方を換えられるので、ぜひ協力をお願いしますということを校長先生に伝えています。

新妻委員：ただいまお話があったように、小野寺課長の考えで良いと思います。支障があるかどうかを判断材料にするのではありません。仮に支障が少々あったとしても取り組むという方針が今日の姿勢だと考えますし、支障があるかどうかということは根拠に出来ないと思います。男女混合名簿以外に支障があるかどうかで判断することがあるかということ、決してそうではないということを強調したほうが良いのではないのでしょうか。

また、新電力について、電力会社と契約しているものとは違うものだとは思いますが、どのようなものか教えてください。加えて、導入について、各学校個別に契約業務をすることになっていると思いますが、その際に、例えば学校の維持管理経費節減ということとなると、様々な問題を各学校や学校長で判断し対処するよう指導や通知は行っているのでしょうか。県としての姿勢とその上で学校の姿勢について教えてください。

山本予算財務課長：新電力の関係についてですが、これは電力の自由化に関することであり、現在は各学校と東北電力との間で供給契約を結んでいます。東北電力以外の会社と契約を締結することによって、料金に変動が見込まれるということです。質問の趣旨は、新電力を導入することによって電気料が抑えられるのではないのかというものでしたが、県立学校については、電力の使用形態や、規模が違

うので、一概には言えません。学校の維持管理に要する経費について、県あるいは学校の姿勢についての質問もありましたが、こちらについては、県教委ではどうすれば学校の維持管理経費が節減されていくか検討を進め、それを各学校に情報提供し、一義的に学校で節減の取組を進めることとなります。もちろん全県一斉に取り組んで何か有効であるという方法があれば、それを学校にお願いしたいと思います。

八重樫委員：男女混合名簿について、私は基本的に先ほど発言したように考えていますが、さきほどの発言には現場の声を代弁している部分が若干あります。例えば、働き方改革は、学校現場の職員等、各界各層の人の声を聞いて取り組みました。そのようにして県教委の様々な人と良好な関係を構築できた中で、今回採用率100%にするために教育委員会通知を发出した場合、現場はどのような気持ちになるかということを考えることが大事だと思います。現場の先生方は声を上げないと思いますが、ただ心の中で少し懸念が残っているということは、かつて私が若いころ体験していますので、そうならないと思います。そのようなこともあるので、現場の声を聞いたり、小野寺課長が校長研修で様々な観点から理解をしてもらうということをしなければならないのではないのでしょうか。例えば、いじめは絶対やってはならないというようなことは強い指導で良いと思います。一方で、混合名簿がこのような類のものに当たるか考えなければならないと思います。現場からは、上から目線で一方的に通知することを疑問視する声が聞こえているということだけは伝えたいと思います。些細なことでせっかく築いてきた県教委との信頼関係を崩すようなことは避けるべきです。色々なことを考えた結果、やはり取り組まなければならないというものに当てはまるものかどうか、分析した上で取り組んでほしいと思います。

畠山委員：学校への冷房整備について、今年度中に9割設置見込みであるということですが、確かにこの時期に学校を訪問するとかなり暑いので、このように設置することは非常にありがたいです。子どもたちの学習環境が整えられるのは素晴らしいことですので、ぜひ頑張って進めていただきたいと思います。

一方で、急いで設置しなくてはならないので、工事の日程確保等の様々な問題があると感じます。各学校で対応に苦労しているという話も伺いますし、特に子どもたちのいない土日に工事をするとなると、学校の先生、特に副校長先生が対応するのだと思いますが、普段からあまり休めずにいる先生方に、更なる負担を強いているような形になるため、このことについての対応も大変だと聞いています。そういった現場の先生方の声のように把握しているものはありますか。

新田学校施設課長：公立小中学校の普通教室への冷房整備状況について、今回の6月県議会定例会において田村議員から質問がありました。市町村立ですので、各市町村長の元で工事を行うこととなり、今年度中に全て工事が完了する計画ですが、この夏の稼働に間に合う市町村は、約半分の15市町村であり、残りの15市町村は、実際の稼働が来年の夏からとなる予定です。

工事は、夏休みや冬休みの長期休暇を利用して行わなければならないので、各市町村それぞれの状況に応じて実施することになります。

ちなみに、県立高校については、千葉進議員から質問いただきましたが、近年、極端な暑さが続いているので、保健室に設置する冷房設備は、生徒の健康と安全を第一に考え、可能な限り予定を前倒しし、この夏からの稼働に向けて進めているところです。

また、短い工期で設置できるタイプの冷房設備を選ぶなど、学校現場になるべく負担がかからないように工夫しています。

畠山委員：部活動指導員の配置について、人材の確保に難航している等、様々な意見もあると思います。また、各学校に1人配置したところで、様々な部活がある中でどのように有効活用しているのかどうかというそもそもの議論もまだまだ聞かれるところだと思います。そういった点から考えると、やはり部活動の有り方の問題という、根本から議論を重ねていかなければならないところではないかと改めて感じます。5月の総合教育会議等では、研究会等立ち上げるような形でしっかりと議論を始めたという話があったと記憶していますが、その点の進展について、現段階の情報がある場合には教えてください。

清川保健体育課総括課長：中学生の部活動のあり方については、様々なご意見をいただいております。今年1年間をかけて様々な実態把握や調査等を進め、課題を整理し、研究会の立ち上げに向けて準備を進めます。具体的には、来年以降、有識者、関係の団体から有識者会議ということで研究会を立ち上げ、課題を整理した上で、中学生の部活動はどのような形が望ましいか、またどのような可能性があるか研究を行いたいと思います。

畠山委員：先日、八重樫委員と中総体の開会式に参加しましたが、やはり生徒のはつらつとした姿を見る

と、そのような開会式にはやはり素晴らしい意義があると感じます。一方でこういう働き方の問題もあり、非常に多くの課題があり大変な問題だと思いますが、やはり進めていかなければならないことだと思います。議論が進展することを願います。

第3 議案第8号 岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて
(教育企画室)

別添議案により説明

原案どおり決定

第4 議案第9号 岩手県立美術館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて (生涯学習文化財課)

別添議案により説明

原案どおり決定

議案第10号以降については、非公開とする議決がなされた。

第8 議案第10号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて(教職員課)

別添議案により説明

原案どおり決定

[減給1月 生徒への不適切な言動及び体罰 40歳代 男性 県立高等学校 教諭 沿岸南部教育事務所管内]

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。